

平成 30 年度 大町町一般廃棄物処理実施計画
(生活排水処理実施計画)

平成 30 年 4 月

大町町

1 目 的

本実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき各年度の事業計画を定めるものである。

2 計画区域

大町町全域 11.50 km²

3 計画期間

平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

4 人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推計

平成30年度における本町のし尿及び浄化槽汚泥量を次のとおり推計し、処理体制を確保する。

(1) 処理主体人口の推計

(人)

区 分	平成30年度推計
水洗化人口	3,088
合併処理浄化槽	2,739
単独処理浄化槽	349
非水洗化人口	3,489
計画収集人口	3,489
自家処理人口	0
合 計	6,577

(大町町生活排水処理基本計画より)

(2) し尿・浄化槽汚泥量の推計

(kℓ)

区 分	平成30年度推計
し 尿	4, 1 6 4
浄化槽汚泥	2, 6 3 7
処理量	6, 8 0 1

(大町町生活排水処理基本計画より)

5 生活排水処理施設における整備の推進

(1) 合併処理浄化槽設置の推進

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、現行の体制を維持し、今後も許可業者で行うものとする。

本町における生活排水の汚濁の防止を進め、町民の生活環境の改善を図るため、大町町家庭用合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置を希望するものに対し設置工事費の補助を行う。

なお、平成28年度より31年度においては大町町定住促進条例による奨励金を受けない者に対して、設置整備補助金の加算を行う。

A 補助実績及び計画

(基)

区 分	平成13～29年度 (実績)	平成30年度計画
5人槽	1 6 9	1 5
7人槽	2 1 2	1 5
10人槽	1	0
合 計	3 8 2	3 0

B 補助金の加算内訳

(円)

区 分	加算有	加算無	加算額
5人槽	633,000	332,000	301,000
7人槽	733,000	414,000	319,000
10人槽	867,000	548,000	867,000

6 適正処理およびこれを実施する者に関する基本的事項

(1) 収集・運搬

区 分	処理主体	収集方法	頻 度	搬出先
し 尿	許 可 業 者	バキューム式 戸別収集	定期・随時	杵東地区衛生処理場組合
浄化槽汚泥	許 可 業 者	バキューム式 戸別収集	定期・随時	杵東地区衛生処理場組合

(2) 中間処理の方法

区 分	処理主体	処理の方法
し 尿	杵東地区衛生処理場組合	標準脱窒素処理方式+高度処理
浄化槽汚泥		

(3) 最終処分

区 分	処分主体	処理の方法
し 尿	(株)ネクス コンポスト工場	コンポスト化 (堆肥化)
浄化槽汚泥		

7 処理施設の整備に関する事項

(1) 処理施設

施設の名称	杵東地区環境センター
処理の主体	杵東地区衛生処理場組合
所在地・処分場	杵島郡大町町大字福母1801番地
処理の方法	標準脱窒素処理方式+高度処理
処理能力	100kℓ/日
処理水の放流先	六角川

(2) 処分施設

処理施設	株式会社ネックス コンポスト工場
所在地	長崎市三京町2898番地6
処分場	株式会社ネックス コンポスト工場
処理方法	コンポスト化
焼却残渣	30m ³ /日